

平成二十年度奈良県立高等学校入学生募集人員を次のように定めます。
平成十九年九月十四日

奈良県教育委員会委員長 上 堅 道 善

平成20年度奈良県立高等学校入学者募集人員

1 全日制課程

学校名	学系											計	専門学科募集数		
	普通	総合	農業	工業	商業	家庭	福祉	情報	音楽	美術 デザイン	体育			国際 歴史 文化	
奈良朱雀				148	160									308	機械工学(機械技術37、生産システム37)、情報工学37 建築工学37、総合ビジネス40 国際ビジネス(国際コミュニケーション40、流通ビジネス40) 情報ビジネス40
奈良	400													400	
西の京	320													320	
平城	400													400	
高円	120								35	70				225	音楽35、美術35、デザイン35
登美ヶ丘	240													240	
山辺		120												120	
生駒	320													320	
奈良北	240												120	360	
郡山	480													480	
法隆寺国際	160											160		320	歴史文化40、国際英語80、国際教養40
西和清陵	240													240	
添上	200											40		240	ｽｰｻｲﾄﾞ40
二階堂	320													320	
磯城野			148			120								268	生産科学(生物生産18、施設野菜19、生物活用19、施設草花18) IT技術(生物工学18、食品科学19) 環境デザイン(造園緑化19、緑化デザイン18) デザイン(インテリア20、ファッション20)、アートデザイン(インテリア20、インテリア20) ビューティ40
橿原	360													360	
畝傍	400													400	
高取国際												240		240	国際英語80、国際コミュニケーション80、国際文化80
奈良情報商業					200			40						240	国際流通ビジネス80、会計ビジネス80 情報ビジネス40、総合情報40
桜井	360													360	
大宇陀	120													120	
榛生昇陽	200						40							240	福祉40
王寺工業				222										222	電子機械工学74、総合電気工学74、情報電子工学74
大和広陵	240										40			280	生涯スポーツ40
香芝	320													320	
高田	360													360	
御所実業			37	185										222	環境緑地37、機械工学74、電気工学37、都市工学37、薬品科学37
青翔													160	160	
大淀	160													160	
吉野			37	74										111	森林科学37、建築工学37、土木工学37
五條	240				40									280	商業40
十津川	80													80	
合計	6,280	120	185	629	400	120	40	40	35	70	80	400	280	8,716	

2 定時制課程

学校名	学系					計	専門学科募集数	
	普通	工業	商業	農業	家庭			
奈良朱雀		37	40			77	機械37、ビジネス40	夜間
大和中央	部	75				75		三部
	II部	75				75		
	III部	75				75		
畝傍	40					40		夜間
五條	40					40		夜間
山辺山添分校				30		30	農業・家政30	昼間
五條 賀名生分校				30		30	農業・家政30	昼間
合計	305	37	40	60		442		

3 通信制課程

学校名	学系		備考
	普通		
大和中央	150		

公安委員会規則

放置車両確認事務の委託の手續等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年9月14日

奈良県公安委員会

委員長 永田正和

奈良県公安委員会規則第14号

放置車両確認事務の委託の手續等に関する規則の一部を改正する規則

放置車両確認事務の委託の手續等に関する規則(平成17年7月奈良県公安委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

別記様式第4号、別記様式第11号(表)及び別記様式第17号中「第119条の3第1項第3号」を「第119条の2第1項第3号」に改める。

附則

この規則は、平成19年9月19日から施行する。

選挙管理委員会告示

奈良県選挙管理委員会告示第六十四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六條第一項の規定による設立の届出のあった政治団体の名称等を、同法第七條の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成十九年九月十四日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

(その他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
---------	--------	----------	------------	-------

谷村じゅんこ後援会	稲葉佳秀	稲葉初美	生駒市辻町三七一 一〇一〇五	平成十九年八月六日
東川ゆたか後援会	吉田圭一郎	六田誠良	御所市西町二二一 一	平成十九年八月六日
大保ゆかこサポーターズチーム	大保由香子	森山留美	橿原市山之坊町九 九一八	平成十九年八月二十二日
かしはら未来みらいの会	山本一彦	工藤将之	橿原市久米町六七 三一	平成十九年八月二十七日

奈良県選挙管理委員会告示第六十五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第七條第一項の規定により、政治団体から同法第六條第一項の規定により届出た事項の異動の届出があったので、同法第七條の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成十九年九月十四日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

(政党の支部)

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
民主党奈良県第3区総支部	主たる事務所の所在地	香芝市五位堂三 一六〇八一	香芝市瓦口二〇 〇一	平成十九年八月三十一日

(その他の政治団体)

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
---------	------	-----	-----	-------

政治団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
谷政に光と風(新谷紘)後援会	名称	県政に光と風(新谷紘)後援会	新谷紘)後援会	平成十九年八月六日
山本はるお育てる会	主たる事務所の所在地	宇陀市菟田野区	宇陀市菟田野区	平成十九年八月二十一日
松尾いさお後援会	会計責任者	清水巖一	岩井彰久	平成十九年八月二十九日
天理市滝後援会	主たる事務所の所在地	天理市嘉幡町三 一八一三	天理市別所町一 〇一	平成十九年八月三十一日
吉川政重後援会	主たる事務所の所在地	香芝市五位堂三 一六〇八一	香芝市瓦口二〇 〇一	平成十九年八月三十一日
吉川まさしげと共に未来の奈良と日	主たる事務所の所在地	香芝市五位堂三 一六〇八一	香芝市瓦口二〇 〇一	平成十九年八月三十一日
菊谷憲子を支える会	代表者	繁田智子	福富佐衛	平成十九年八月七日
会	代表者	中西達成	窪田政倫	
会	主たる事務所の所在地	山辺郡山添村大 西二六二三	山辺郡山添村大 西二五一	

本を考える会

奈良県選挙管理委員会告示第六十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第三項の規定により、次のとおり告示する。

平成十九年九月十四日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

（政党の支部）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
新党日本奈良県第一支部	滝実	平成十九年七月十一日

（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
菊谷憲子を支える会	繁田智子	平成十九年八月七日
奈良県清遊会	桑吉秀	平成十九年八月十日
西吉野柿本よしや後援会	中垣重信	平成十九年七月二十三日
平群町滝実後援会	山田昌彦	平成十九年八月二十九日

奈良県選挙管理委員会告示第六十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定による資金

管理団体の指定の届出があったので、同法第十九条の二第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成十九年九月十四日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

公職の候補者	資金管理団体
届出者の氏名	公職の種類
大保由香	大保ゆかこ
子	議員
名	政治団体の名称
大保ゆかこ	サポーターズチーム
所	主たる事務所の所在地
大保由香	橿原市山之坊町九九一八
氏名	代表者の氏名
大保由香	子
届出年月日	
平成十九年八月二十二日	

奈良県選挙管理委員会告示第六十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、公職の候補者から同条第二項の規定により届け出た事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成十九年九月十四日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白井皓喜

公職の候補者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動後	異動前	届出年月日
森下豊	森下豊後援会	公職の種類	橿原市長	衆議院議員	平成十九年八月三十日

正誤

平成十九年七月三日付け奈良県公報第十八百八十五号正誤表

二上十八	行	誤	正
		立木の伐採の限度	立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

発行 奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二二二二二二〇

印刷 株式会社 春日

奈良市三条栄町九一八
電話 〇七四二二二二二二〇

【定価】 一か月 三千五百円 一部売り 一枚につき四十六円（共に、送料別）

本誌は再生紙を使用しています。